

平成 30 年度水道モニター
意見・提言・要望等
に対する回答（考え方など）

（11 月 14 日開催：提言発表会）

平成 31 年 1 月

○安全

◇水質管理の充実：

○家庭でよく浄水器が使用されていますが、使用しなくてもいいように、もっとおいしい水を供給してほしい。

⇒ 水道局では、臭気の原因となる消毒用の塩素を抑えつつ、臭気が強い場合に浄水場で活性炭注入を実施しております。今後もこれらの取り組みを継続し、よりおいしい水が供給できるよう努めてまいります。

なお、浄水器は主に塩素を除去するための装置であり、その使用にあたっては、お客さまの判断に委ねております。

◇水質に係る広報と情報発信の充実：

○わざわざ重いペットボトルの水や、タンクの水を買わなくても、水道水の水質がキチンと管理されていて、安全、安心でおいしい水であることや、水道水を使うメリットやプラスの部分が市民に伝わるように、日々、様々なかたちで発信するべき。

⇒ 水道局の水質管理計画の中では、広報の充実を基本方針に位置づけております。安全でおいしい水の供給への取り組みについて、お客様への理解を深められるよう、広報紙や体験型の広報等をより充実させ、多くのお客さまへ発信できるよう努めてまいります。

○強 靱

◇事故・災害対策の充実：

○災害で、施設や電気設備が故障したときや断水したときに、早期に復旧できるように対策をしておくべき。

⇒ 事故・災害時などの非常時において、水道施設（電気設備含む）を早期復旧するため、民間事業者等との災害協定を締結しています。また、各種災害時マニュアルを策定し、マニュアルに基づく防災訓練を実施しています。

○冬の凍結が心配されるときや、夏の湯水による節水の呼びかけをするときは、緊急に情報を出すべき。

⇒ 冬の寒波時や夏の湯水時などの非常時において、水道水の節水が必要となった際は、報道や市民向けの広報が必要となるため、各種媒体（広報車、ラジオ、防災行政無線、HP、防災メール、SNSなど）を使用し対応します。その際は、関係機関と調整し迅速に対応できるよう努めています。

○浄水場が減ったので、供給能力を引き上げるべき。

⇒ 浄水場の統廃合にあたっては、供給能力が不足しないよう検討し、各浄水場の1日最大給水量に対してそれぞれ余裕を持たせています。また、本市の給水量は節水器具の普及などからすでに減少傾向を示しており、今後は人口減少の影響も加わり、さらに減少方向への進行が見込まれています。このような状況を踏まえ、現時点では供給能力の引上げを行う予定はありません。

- 地震対策で、水道管を耐震管に、早急に入れ替えをするべき。
 - ⇒ 現在、本市の配水管の全延長は約 4,300km で、その内の 20%弱にあたる 830km ほどを老朽管の更新と同時に耐震管に入れ替えました。しかし、非耐震管の延長は約 3,500km になり、容易に入れ替えできる延長ではありません。そのため、各配水管路が持つ管種・口径・経過年数・重要度などの情報から適切な更新時期を割り出すとともに、財政状況を踏まえ平準化した年間事業費を確保しながら計画的に耐震管への入替えを進めています。
- 水道管が故障して漏水したときに、早急に対応できるようにするべき。
 - ⇒ 水道局が管理している道路上の漏水については、休日・夜間を問わず修繕業者の確保を含め、早急な対応ができる体制を整えています。
- 耐震管の更新計画を開示して、広報を十分に行うべき。
 - ⇒ 管路の更新計画については、すでに水道局のホームページや広報紙の中でご説明しています。しかし、市民の皆さまへの広報として再評価し、必要に応じ丁寧でわかりやすい内容となるように見直します。

○持 続

◇広報紙「水先案内」などによる広報の充実および広聴の充実：

- 広報紙「水先案内」に、生活に役立つ情報を載せてほしい。
 - ⇒ 現在、「水先案内」には、水先家の人々と題して、マンガによる生活に役立つ情報等を掲載しております。今後も分かりやすい紙面作りを意識し、市民の皆さまに役立つ情報掲載に努めてまいります。
- 水道モニターになって良かったので、モニター募集をもっと PR するべき。
 - ⇒ 「水道モニターになって良かった」のお言葉ありがとうございます。現在、水道モニター募集につきましては、市報にいがた、広報紙「水先案内」、HP で募集しております。今後は、水道週間等イベント活動を始めとした、直接市民の皆さまとお話しできる機会などで、更なる PR に努めてまいります。
- 水道モニター制度を二期制にして、モニターの人数を増やすべき。
 - ⇒ 水質管理センター（水質実験）や浄水場の施設見学、ワークショップ形式による班単位の意見交換など、これらを円滑に進める上で適正な期間、人数と考えており、現在のモニター制度で一定の目的は、はたしていると考えております。
 今後も、モニターの皆さまには、オピニオンリーダーとして、活動を通して得た水道事業の状況や水道水の安全性について、ご家族やご近所の皆さまに、ぜひお伝え願います。
- 水道モニターになって施設見学をして理解できたが、浄水場の一部をいつでも見学できたり、遊べたりできる設備を設けて、さらに案内看板も設置し親子にも遊びに来てもらえるようにして施

設を開放し、一般のかたにも広報でアピールするべき。

⇒ 浄水場は水道法の定めにより、原則、不特定のかたが自由に立ち入りできない施設になっており、また、重要なライフライン施設としてのセキュリティの面からも、常時開放は難しい状況です。

しかし、一定の手続きを経て事前に申込みいただく施設見学会のほか、桜の開花時期に行う竹尾配水場の観桜会や、6月の水道週間に実施している信濃川浄水場の一般開放などのイベント開催時に開放していますので、ぜひご来場ください。

また、今後も、ご提案いただいた案内看板など、皆さまに分かりやすく親しみやすい広報に努めてまいります。

◇新たな収入の確保：

○経営安定のために、販売部門を確立し、水に関係するグッズを商品開発して販売するべき。

⇒ 水に関係するグッズの商品開発・販売に関しましては、商品の開発費用や人材の確保などの観点から、現時点では行っておりません。

なお、新潟市水道局のキャラクターである「水太郎」の関連グッズに関しては、水道週間などのイベント等で「新潟市水道局の水道水」の宣伝として、参加された方へお配りしております。

○ペットボトル水「柳都物語」をもっと広めて販売するべき。

⇒ ペットボトル水「柳都物語」は災害備蓄用とPR用を主な目的として製造していますが、一部購入したいお客さまには、（公財）新潟水道サービスを通して、一本90円で販売しています。このようなペットボトル水道水は、全国の自治体でも製造されていますが、コストの面からも一定の収益を上げている自治体は少ない状況ですが、今後も、水道週間等イベントで積極的なPRに努めてまいります。

◇その他の事業運営の効率化や改革など

○他の都市で民営化の記事があったが、絶対に民営化しないでほしい。

○民間に水道施設を貸し出し、水道事業を運営させるべき。

⇒ 水道事業の大前提は、市民に対し過度な負担をかけることなく、安心・安全な水をお届けすることであると考えています。

この前提にあたって、本市水道事業の経営状況から、現時点ではコンセッションの導入や民営化は考えておりません。

○水道モニターとして参加したが、女性の職員に一人も会わなかったのもっと女性を採用するべき。

⇒ ご指摘のとおり、技術系職場という性質もあり、もともと女性が少ない職場ではありますが、職員採用については、両性の本質的平等の観点から、男女の区別なく募集・選考しています。また、近年、女性の技術系職員の入庁もあることから、以前に比べて女性の割合が増加している傾向にはあります。

引き続き、性別にかかわらず能力を重視した選考により、有能な人材の確保に努めます。

●質 問

○管路等の老朽化の進行、更新の遅れにどのように対応するのか。指標項目はあるが（新マスタープランP18）、財源の確保はあるのか。

⇒ 老朽管更新の遅れへの対応としては、これまでも進めてきた漏水事故等が発生した場合に社会への影響や損失が大きい大口径管路（直径 40 cm以上）の更新をさらに重点的に進めます。一方、一般管路については、特に老朽化が進み漏水の発生が懸念される管路や重要施設（病院施設・行政施設）へ向けた管路を優先的に更新するなど更新対象の選択と集中を行うことで、より効果的に更新を進めていきます。

財源の確保としては、今後人口減少を踏まえた水需要予測に基づきますと、料金収入が年々減少すると見込んでいます。

しかし、今後も老朽管や浄配水場の更新等に一定規模以上の投資が必要と考えており、優先度や効率性の観点から一部の整備事業を見送るなどし、改めて精査した上で計画を策定しています。資金不足を回避するため、経費節減はもちろんのこと、企業債の借入れについても、将来世代への過度な負担とならないよう適正な借り入れ水準の検討が必要と考えています。

また、中期実施計画期間中は資金不足を回避できると試算していますが、水道事業運営に必要な資金を確保することから、料金改定等の検討も進める必要があると考えています。

○周辺部自治体との連携はどうなっているか。例えば管の連結はどうか。

⇒ 本市においては、平成 29 年 3 月に周辺の 7 市 3 町 1 村と新潟広域都市圏の連携協約を締結し、新潟広域都市圏ビジョンを策定しています。ビジョンの中では、新潟市水道局が開催する研修に、他事業体の職員が受講できる取り組みを行っているほか、上水道の安定供給の推進として、新たな緊急連絡管の整備の検討、防災関係物資の情報の共有化、受援マニュアルの作成等、その他広域連携事案の検討の 4 項目について、取り組みを行うこととしています。

なお、周辺市町村との管の連結については、三条市、五泉市と緊急連絡管を繋いでおり、事故・災害時における迅速な応急復旧体制に備えています。

○時代に即した料金制度とは、どういうことか。料金はコストより算出されるものではないか。

⇒ 水道事業は地方公営企業法の適用を受け、受益者負担の原則に基づき、使用量に応じてお客さまから水道料金をお支払いいただいております。水道料金の算出については、原価に基づいて算出されるものとなっています。

現在、新潟市の水道料金は口径別逓増型料金体系を採用しており、水道料金は基本料金と従量料金の二部料金制となっていて、使用水量の増加に伴い単価が高くなる料金体系となっておりますが、近年、節水機器の普及や節水意識の浸透及び人口減少などから、水需要や料金収入の減少は長期的に続く予想されています。一方で、更新周期を迎える浄配水施設の更新や管路施設の更新及び耐震化を着実に進めていくための費用は、今後増加することが見込まれます。このような状況の中、今まで以上の経営の効率化と経費削減を行いながら、今後の水道料金に関し、他都市の状況も調査しながら、料金体系及び料金改定の必要性、時期、水準の調査検討

を行っています。

○水道料金の未納はあるのか。対策は。

⇒ 平成 26 年度から平成 29 年度までの水道料金の収納状況になります。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調定額	14,943,339,320	14,994,550,336	14,988,935,865	15,011,546,814
収納額	14,935,434,493	14,987,744,814	14,981,969,679	15,003,289,605
未収額	7,904,827	6,805,522	6,966,186	8,257,209
収納率	99.95%	99.95%	99.95%	99.94%

お客さまからお支払いいただいた水道料金の収納率は約 99.95%となり全国でも高い水準を保っています。

未納対策としては、督促状、催告書等を送付し、お支払いがない場合は、電話や現地訪問による督促を行い、納付を促します。それでもお支払いがない場合は、最終的に新潟市給水条例に基づき給水停止を実施しています。給水停止を行うことは本意ではありませんが、お客さまの公平を期すため行っております。

○水道料金を節約する方法はあるのか。

⇒ 水道料金のうち使用された水道水の料金（従量料金）は、使用量が増えるごとに単価が上がります。水道料金を節約するためには節水が効果的です。

例えば水を多く使うお風呂などでは、残り湯は小さな浴槽で約 180 リットルありますので、洗濯、掃除、散水などに利用できます。コップ 3 杯ですむ歯磨きでも、流しっぱなしだと 3 分間で 36 リットルも使ってしまいます。こまめな止水を心掛けましょう。

限りある資源である水道水の無駄のない使用こそ水道料金の節約につながります。

○耐震管の強度は、どの程度の地震に耐えられるか。

⇒ 本市では、主にダクタイル鋳鉄製及びポリエチレン製の耐震管を使用しています。

この耐震管が、具体的にどのくらいの震度に耐えるかについては、管路が埋設されている地盤の状態（地形、地質など）によることもあり、一概に言えませんが、過去実績を踏まえると、震度 6 程度の地震には耐えられるものと考えています。

（本市が使用する耐震管は、日本全国に広く埋設されているもので、近年の震度 6 程度の地震発生時に破損等の被害は発生していません。）

※ モニターの皆さまからは、第 1 回から第 3 回までの活動をふまえて、第 4 回の提言をとりまとめでいただきましたので、それまでのレポートに記入していただいた提言については、お答えしていません。ご理解いただきますようお願いします。